

体育館の利用制限等について

日頃より、福岡市ももち体育館をご利用いただき、ありがとうございます。

福岡県への緊急事態宣言の発令に伴い、下記のとおり、施設利用の一部制限及び利用方法を変更させていただきます。

利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

【対象期間】

1月16日(土)から2月7日(日)まで
(※緊急事態宣言終了まで)

【制限内容】

20時以降を含む時間枠(例:20~22時、19~21時)の新規予約の受付中止。

※既に上記の時間枠を予約している場合は、**利用の自粛等をご検討ください。**

※ご利用される場合は、感染防止対策を徹底した上でご利用をお願いします。

【変更内容】

個人利用の最終枠の繰り上げ〔終了時間20時〕

- ・トレーニング室 1/19 利用分(1/14予約開始分)～
- ・上記以外の諸室 1/25利用分(1/19 予約開始分)～

※詳細は、個人利用予定表をご確認ください。

※今後の状況等により、上記内容に変更が生じる場合があります。